

“大学改革と物性研究所”(鈴木平氏) への批判的意見、その他

信州大，理 勝 木 渥

“物性研だより”9巻3号(1968年8月)で鈴木平物性研所長は、東大改革準備調査会の覚書や、学術審議会学術研究体制特別委員会中間報告にもられた内容を批判しつつ、「大学改革と物性研究所」と題して、一つの問題提起をしておられる。その要点を私なりに要約してみると、将来の「共同利用研究所」のあるべき姿を一般論として6項目ほどあげられた後に、物性研に焦点をあわせて5つの問題点について論じておられる。一般論として述べられていることは、1. 今後新しい大学に残るべき「附置研究所」はすべて「共同利用研究所」としてその体質と機能とを改革すべきだ；2. 「共同利用研究所」を大学の外郭に位置づけて、大学の自治との矛盾を緩和し、相互尊重によって大学の内部と調和を保つようにする；3. 全国の主要大学は、しかるべき全国的審議機関の議を経て特長ある「共同利用研究所」をもてるようにし、全国の研究者に対して開かれた運営ができるように制度を改革する；4. これら「研究所」は必ずしも巨大科学に対応する巨大施設や巨大予算が唯一の存在条件ではない。著しい学問的特色をもち、予算その他で思いきった国家的措置がとれるように、少数精鋭を旨として設置する；5. これら「共同利用研究所」は柔軟な研究体制をしき、客員部門制度や所員の任期をおくことによって円滑な人事交流を実施し、高いレベルの研究と新分野の開発研究の場としての機能を発揮させる、6. 若い研究者の養成のための機能をもあわせもたせる；という6項目に要約できる。また物性研の問題としては、1. 物性研の目的：全国共同利用研究所として物性物理物理学を中心とする研究を総合的に遂行することを目的としている。この物性研のあり方の吟味のためには、物質科学の将来に対する一応の見通しをもつ必要があるが、基礎論的観点からすれば、現在は予想された発展の限界に近く到達していて、今後の学問の動向は未知の領域の開拓に依存する所が大きい。一方では従来の研究の定量化・精密化という自然延長的発展の方向に向かうと共に、他方では新しい研究対象・分野の積極的開発が期待され、

この方向に新しい原理的基礎的問題追求の道が開かれよう。物性研はこれら2つの方向を並行させて進めるが、将来は後者が研究の主流となることもあり得る；2. 研究体制：新分野開発の使命のために、柔軟な研究体制の保持と臨機の予算措置を可能にすることが必要だ。柔軟な体制としては一つには部門制を廃止し最小研究単位として研究室（従来の半部門）をとる。第二には相当数の客員研究室を設置して外部の研究者の実質的参加を容易にする。「プロジェクト研究システム」は否定し、「研究コアシステム」をとる。「研究コアシステム」をいくつかの重点分野に対して組むことにより、それぞれの分野の進歩は加速され、周辺領域への浸透も早まる。これには特別予算投入が必要であり、研究所全体をこのような複数の組織で構成するために、数年単位で次々に新しい組織をつくる必要がある。いずれも固定的なものではなく、必要ときに発展的解消が行なわれなければならない；3. 研究者組織：現在の教授・助教授・助手等の呼称を改め任期制をしく、即ち、教授・助教授を一括して教授とし、その一部に任期（10年）をつける。助手は研究員とよび現在の5年任期制度を維持する。教授と研究員を総称して所員とよび、所員会を構成する。所員会の機能は主要な点に関しては現行のままでよい。審議機関としての所員会は教授全員と、研究員の少数代表（研究員全員の参加は物理的に実質的審議を困難にするため）とでつくる。新しい所員の任用はすべて公募制により、選考は所外の他部局および他大学教官の加わった現行の人事選考協議会が行なり；4. 大学院：大学院博士課程に対応する「研究院」を制度化する。「研究院」はもっぱら研究者の養成を目的とし、全国の大学の学生（完全な国家給費を望む）と民間機関の若い研究者に対して開放される。一研究チームに2名の研究院生が限度である；5. 共通サービス部門：早急に制度化し、要員の上でも強化する。

以上のような構想・提案に私はいくつかの疑問をもち、またこの構想・提案の中から私が読みとったこの構想・提案の背景にある考え方・問題意識に根本的な批判をもつので、以下でそれを述べたい。

物性研問題の1.としては私が要約紹介した物性研の目的は、鈴木氏によれば「物性研3分科会幹事会覚書」に基くものであるが、ここでは物性研の将来の方向を専ら物性物理学の学問としての将来の見通しから導き出している。この

特 集

事は必要なことである。しかし、物性研が、物性物理学の単なる総合的研究所ではなく、全国共同利用研究所である以上、単に物性物理学の学問的将来という点からだけでなく、全国的な規模での研究体制のあり方を視野に入れて、それとの関連での共同利用研究所のあり方が検討されなければならない。私の最大の不満は、この後者の視点が鈴木提案からは完全に欠落している（と私に思われる）点にある。全国共同利用研究所という言葉が常に一応枕詞としてはおかれていても、具体的・実質的な意識としては、東京大学物性研究所員としての問題意識はあっても、全国共同利用研究所員としての問題意識ではないようにみえる。（その片鱗は例えば、研究者組織の項での「他大学教官の加わった現行の人事選考協議会」というような表現にもうかがわれる。）このことと、物性研についての提案がより一般的なものからより具体的なものへと進むにしたがい次第に保守色・現状維持色を強めていることとは、おそらく無関係ではないであろう。重点分野に対して組むべき、数年単位で次々と更新される、研究者の自発的な結合体として「研究コア・システム」を提唱しつつ、他方教授の任期については、その一部に10年の任期につける、或は教授・研究員を総称して所員と称しつつ、所員会への参加は研究員の少数代表と教授全員とするがごとき。

私は、共同利用研究所問題を考える場合、全国的な規模での研究体制のあり方を視野に入れて議論を組み立てねばならないと主張するが、その際次のような点を特に念頭におかねばならないと考える。

まず、学問の問題として、研究が極限的な状況（極低温、超高圧、強磁場等々）における物質のふるまいの追求という方向に進んでゆき、そのことが必然的に装置の巨大化と、研究者の専門化、研究分野の細分化・個別化・孤立化を生み出してゆくが、そしてその中で、「装置主義」とでも呼ぶべき傾向が生まれ、人間が装置の運転者・操作者＝装置の付属物としてしか位置づけられないという傾向があらわれているように思われるが、このような傾向は果して科学の発展にとってプラスなのか。一方で装置の巨大化は必然的であり、他方で「装置主義」的傾向は克服さるべきだとすれば、それを可能にするような研究体制はどうあるべきか。

研究体制の問題は、まずこのようにたてられるべきであって、「装置主義」

を貫徹し実現するための研究体制論であってはならないであろう。残念ながら、ここ十年來の科学技術振興ブームの波に乗っての旧帝大物理教室の量的拡張、物性研究の大都市への集中等々は、この「装置主義」の具体化・現実化に他ならず、また同時にその現実的進行が物理学者ないし物性研究者の意識の中に、自覚的であると無自覚的であるとを問わず、「装置主義」とでもよぶべき思想を培ってきた、と私には思われる。そして、研究体制を考える場合、特に現在の体制的科学の流れに批判的な研究者たちが、現在の科学の流れに直覺的な批判をもちつつも、明確な批判的視点を確立しかねている（かに私に見える）のは、彼らの内にある無意識的な「装置主義」のためであるかも知れない。（他方、体制的科学の主流は、その「装置主義」的視点をゆるぎなく確立している。）これは例えば進歩的・反体制的とみずから許しているであろう物性若手グループも例外ではなく、かれらの「地方大学」問題についての討論（“物性若手グループ事務局ニュース” 1969・9月）からもその傾向はうかがわれる。すなわち、今年の夏の学校での討論会で「地方大学」について（これを一つの討論テーマとしたことは進歩であろう）「予算設備の貧困；スタッフが少なく義務が多い、等々の中央大学の較差をなくすることが緊急の課題である」との指摘(A)，それに対する「現在、物性研究の社会的意味が問題になっている。地方大学でなぜ研究を進めなければならないか。なぜ較差は悪いのかという問題から議論すべきだ」との意見開陳(B)，それへの「現実の地方大学の非常に貧困な状態を解決することが先決問題であり、そのような設問は問題をそらすものだ」等々の反論(C)がなされている。指摘(A)，反論(C)に私は「装置主義」のにおいを嗅ぎとる。私は再三「地方大学」問題を議論してきたがその中で常に研究者の意識の問題を中心にすえてきた。それは私が「地方大学」問題は、全体としてのあるべき研究体制の一環として、全国的な視野の中で位置づけられる必要があり、そのことによって「地方大学」に在ると否とを問わず、すべての研究者にとって自分自身の問題として考えられるべきだと考えるからであり、また、文部省の旧帝大中心主義の文教政策が較差と「地方大学」の質的・量的貧困を産み出してきているとはいえ、単なる較差是正・貧困からの脱出だけで「地方大学」問題が解決されるとは思わないからである。かつて私は、「地方大学」が日本の研究の中で如何なる意義と役割をもちうるかと自問し、「日本の高等教育に

特 集

おける物理教育のあり方の問題、それへの専門物理学者としての責任の問題、高等教育の中での研究と教育との相互連関の問題、研究の大都市への集中が生み出る歪みの問題、研究の大都市集中のもつ意味等と関連づけることによってのみ「地方大学」における物性研究の意義は明らかになるのではないかという気がしている」と書いた（「物性研究」11 446（1969, 3月））。その時には、まだはっきりとはつかみかねていたが、日本の科学研究の中で「地方大学」の果すべき役割を、「装置主義」に対抗するものとして積極的にとらえ返す必要があると思われる。反「装置主義」をつらぬくという点に、研究面での「地方大学」の積極的意義がありうらと思われる。勿論、反「装置主義」を「反装置」主義と誤読してはならない。「地方大学」は貧困であってよろしい。装置は安物であってもよろしいということではない。それ以前の、研究者の研究に対する姿勢の問題なのである。反「装置主義」のもとでのみ装置は生きる。「地方大学」は反「装置主義」をつらぬきつつ貧困から脱出し、旧帝大以上に立派な装置をもつべきなのである。意見(B)は、「地方大学」の問題を全体的な研究体制の中で位置づけようとする意図が見られるという点において、指摘(A)、反論(C)よりは積極的な面をもっているが、その問題意識が「地方大学でなぜ研究を進めなければならないのか、なぜ較差は悪いのか」という形で提起されることによって、問題提起者の内部にある差別意識を露呈している。「意見(B)には2通りの意味がある。1つは地方大学の教育のうらづけとして（政府の文教政策の意味としてではなく）の研究の必要性。他は地方大学を中央のレベルまで高めたとしても、多くの矛盾は中央大学にもあり、ただ高めればよいという問題ではない。それは研究の中央集中化、研究の片寄、受け入れられやすいものに集中するという弊害をうむ」という註釈がつけられているが、この註釈においても、「地方大学」での研究の意義は研究独自のものとしてではなく、教育への付属物としかとらえられておらず、また較差の是正についても、「中央のレベルまで高めたとしても、という想定しかなされず、「中央大学」の（相対的な）量的豊かさが、まさに支配体制の科学技術振興ブームの波に乗ることによって達成され、おそらくそれ故に指摘されるような数々の歪みを伴うものとなったであろうこと、他方「地方大学」の較差是正のたたかいは体制の流れに抗して行われねばならず（それ故、実現の可能性は大して期待されない）、従

って「中央」とはちがった方向に発展する可能性のあること、「中央」を質的に超えて新しい方向を切り拓くかも知れない可能性（そして、このような可能性は「地方」にしか残されていないのかも知れない）については全く思い到っていない。（これもまた「装置主義」の一つのあらわれであろう。）このような無意識的な差別意識は研究者の間はかなり蔓延していると私には思われる。鈴木氏の所論においても、共同利用研究所の一般論の所で、「全国の主要大学は、然るべき全国的審議機関の議を経て特長ある「共同利用研究所」をもてるようにし……」とのべられている。ここでいう主要大学とはおそらく旧帝大ないしそれに準ずる大学を念頭においているのであろうが、共同利用研をもてるのが、何故主要大学でなければならないのか。反「装置主義」的見地からは、むしろ主要ならざる大学にこそ共同利用研が付置されるべきであろう。

以上私は、共同利用研問題を考える際には、第1点として、全国的な規模での研究体制のあり方を念頭におくべきだと主張して、それについての私の考えを述べてきた。

第2点として指摘したいことは、われわれが共同利用研問題を考えるとき、すぐに現にある共同利用研、即ち物性研、基研の問題として、物性研問題・基研問題に個別化・局地化・矮小化されてしまっていて、その枠にはまらない「共同利用研問題」を論ずる場所がなかなか無いという傾向についてである。物性研・基研が発足したのはそれぞれ12年ないし16年前であり、その当時と比べて、共同利用研の外にある研究機関の設備・研究条件は、特に旧帝大を中心に、物質的には大巾に改善されてきた。他方、地方にも小規模な、物質的条件においては恵まれていない研究機関が生まれてきている。共同利用研発足時の状況とは変っているのである。このとき、既にある共同利用研のイメージ、既にある共同利用研の運営の慣習に拘束されることなく、あるべき共同利用研の姿を考えることは積極的意味をもちうるであろう。私から見れば、「共同利用」の対象となりうる研究機関は既存の共同利用研究所だけではない。共同利用研だけに限定されない自由な「武者修業」と共同研究を可能にするような制度——多額の旅費と若干の研究費とをもち、固有の研究機関を持たない、いわば「幻の共同研究所」——があってほしい、と今私は考えている。

物理学会の年会・分科会のたびに集まりをもっている「地方大学」懇談会は、

特 集

近いうちに「地方大学」物理教室の実体調査をやり、できたらそれを白書的なものにまとめたいという計画をもっている。そのような実体調査にもとづいて、「地方大学」懇談会からやがて、共同利用研についても、もっと具体的・積極的な提案がなされるであろう。

物 性 研 の 存 在 理 由 は 何 か ？

「大学改革と物性研について（鈴木平氏）」への批判

東北大理物理 長谷川 正 之

まず始めに物性研の主要目的は何かということについて考えてみたいと思います。創立時の設立趣意書によれば、物性研の使命は「全国共同利用研究所の役割りを果たすべきこと」、「高度な基礎研究を総合性をもって強力に推進すべきこと」となっている。そしてこれらは「2本の柱」として物性研究所員が常に銘記するところである？と云われている。漠然と読むともっともだと思われるこれらの精神は現在では一体どうなっているのか、また果してそのような精神を掲げた研究所が今後本当に必要なのか、既成事実にとらわれなくて考えてみる必要があると思います。

第一に物性研の「共同利用」は何を意味するのかということです。全国の恵まれない研究者が基礎研究（高低度、総合性はともかくとして）を行うのを助けるためのサービスを意味するのか、それともとにかく上記の2本の柱の第二点を物性研が主体となって遂行するのを助けるための単なる補助機構を指すのか、あるいはもっと多様で高尚な精神を意味するのか、物性研の共同利用に関してはこれらのサービスと単なる補助機構との間をふらふらしているのが現状ではないかと思われます。鈴木所長によれば「共同利用研としての物性研をいま一度根本から検討し直した上で再出発する位の気概」で標題についての見解を表明されたということですが、この共同利用ということに関して現状を分析